第5号
発　行＝小国町役場
編　集＝総　務　課
印　刷＝小千谷市位下印刷

広報おぐに

昭和44年9月1日発行

小国町の人口
男　5,739人
女　6,017人
計　11,756人
世帯数　2,584
昭和44年8月31日現在

町民体育大会（陸上競技）終る

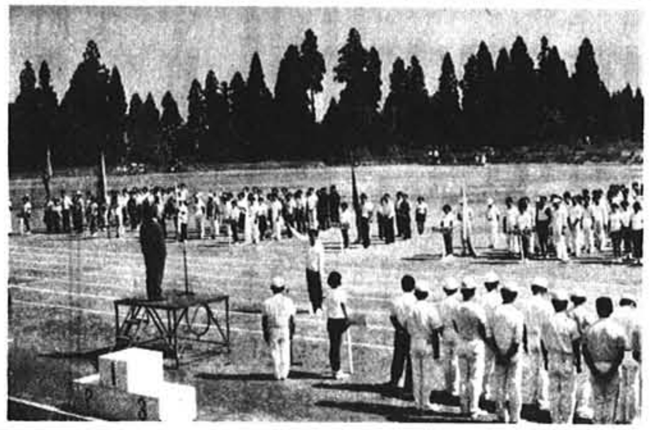

八月上旬は、近年稀な降雨に連日見舞われ、本大会も再三の延期を余儀なくされたが、八月十八日快晴に恵まれ、町営グラウンドに於いて第六回町民体育大会が挙行されました。小国町でも小企模水害も見られ、中止すべきかと憂慮されたが町民各位の体育愛好の熱意によりお盆過ぎという時期差も乗り越えて、無事盛大に終了したことは、ひとえに小国町のスポーツ振興に対する理解の深さを示しており、喜ばしいことであります。

小学校鼓笛隊、婦人会民踊踊り、保育所園児の踊りも加えて会場にひとときの花を飾って戴きました。

健全なる精神は健全なる身体に宿ると申しますが、日頃常に体力の向上を心して各種体操、運動を幾分なりとも練習する気構えが欲しいものです。お盆休みの疲れもあり、一、二、三の種目を除いて記録更新は見られなかったが、各チームとも正々堂々と健闘され、結城野法末チームが優勝、町長杯を獲得した。

各チームの成績次のとおり。

結城野法末	校区	三二〇点
下小国	〃	二四五点
小国橋	〃	一五八点
中里	〃	一五五点
八王子	〃	九五点
増田森光	〃	八七点

お忘れもの

体育大会観覧中に忘れものがありました。心当りの方は新町駐在所または中学校へ申し出て下さい。

○パラソル　二ケ
○ガマグチ　二ケ
○帽子　三ケ
○体パン・タオル・ほか

町民野球大会

お盆恒例の第六回町民野球大会は八月十六日総合グランドで実施され、二コートに分かれ、試合回数を短縮して全日程を終了しました。当町も野球愛好者が多くなりつつあり、若人の健全娯楽と精神修養の場として運動推進を図りたいものです。今年は十二チームの参加を得て、千谷沢Bチームが優勝、町長杯を獲得しました。

チームへの希望

経費を多くかけない程度に服装統一を心がけてください。例えば帽子だけでも。

秋季消防演習終る

八月二十七日午前七時、さわやかな秋風のわたる総合グランドにおいて、町内外の来賓多数の臨席を得て恒例の秋季消防演習が実施された。

出動団員四五五名、町民の生命、財産を守る大任を受け、日頃有事に備えての訓練を、部隊訓練に、また消防操法にとその成果をいかんなく発揮され、この消防団あってこそ小国町の将来は益々平和に発展するであろうとその感を強くさせた。

続いて永年消防団幹部として活躍され今回退団された二十二名に感謝状及び記念品が贈られた。

また新潟県消防協会柏崎刈羽郡地区支会より優良団員として十六名が表彰された。

更に日常火気取扱いの模範とされる家庭に火防賞が贈られた。

◎感謝状・記念品を贈られた者

前団長　田中　譲
〃教育主幹　笹崎　繁雄
〃第一分団長　山本　延雄
〃第三〃　佐々木与一
〃第四〃　高橋　義一
〃第五〃　渡辺　正
〃第六〃　阿部　圭宏
〃第七〃　大橋　省三
〃第八〃　保坂　幸永
〃第九〃　佐藤久一郎
〃第十〃　木我　悟
〃第十一〃　小川　宏
〃第十二〃　富沢　正次
〃第十三〃　五十嵐不比等
〃第十四〃　北原　坤一
〃第十五〃　小島　順一
〃第十六〃　片桐　信行
〃第十七〃　中村　進
〃第十八〃　赤井　昭威
〃第十九〃　稲波雄二郎
〃第二十〃　藤田　益栄
〃第二十一〃　桑原　英一

◎地区支会表彰

池島　寛・北原　進
小川　義一・粕川　郁夫
田中　久平・小川　一夫
村山　藤一・笹崎　武二
安沢　保・高橋　省吾
町田仁三郎・中沢　勇
町田　一行・板屋　新一
角山　善一・山本　賢二

◎火防賞

江口　金作・小川　真治
山岸　晋作・山我隆一郎
北原　坤一・品川　米司
片桐　哲治・佐藤　信行
保坂　利雄・阿部　圭宏
木原　永治・大橋　三治
高橋藤十郎・山崎喜三郎
竹部　金作・内山　富治
飯田　清水・五十嵐謙治
中村　利雄・永見　達義
根津　喜道・栗林　政夫
稲波雄二郎・加瀬　益栄
小林藤四郎・原　常磐
藤田　丑蔵・湯本　久雄
岩崎　幸雄

秋の季節保育開設さる

大ぜいの中の生活に馴れる。みんなのきまりを少しでも身につける。歌や踊りで楽しく一日を過す。こんなことで皆さんから大へん喜ろこばれた上地区秋の季節保育所が旧上小国中学校舎で九月五日より開設されることになりました。春は稍々立ち遅れの感があり期待に添えなかった点を秋に補うため、再度代表者会議を開き強かった要望に答え十日間期間を、延長することになりました。大いに御利用いただき、子供達の幸せのために、御力添え賜りたいと存じます。尚今回の申込者数は、左記のとおりとなっており、春に比べ二十五名の増加になっております。本当に嬉しい悲鳴です。

記

一、小国沢	一〇名
一、太郎丸	二三名
一、諏訪井	二五名
一、原	一五名
一、森、光	八名
一、小栗山	一四名
計	九五名
内　男	四三名
女	五二名

大切な御子様をあづかる保母さんも県の主催で二回四日間の講習を受け腕に磨きをかけて張切っております。どうぞ、安心してお委せ下さい。

住民課　児童係

取り入れ期の交通安全

秋の取り入れも始まってきました。例年のことですが道ぞいに稲架が作られ見とおしが悪くなっております。スピードを控えめに、十分注意しましょう。特に耕運機の運転には左右の確認を忘れずに。

又稲架作りについて次のことに注意して交通事故や防災活動に支障のないようにして下さい。

◎稲架の支え木又は控綱は道路敷に入れないこと。

◎集積した稲束が道巾をせばめ交通の支障のないようにすること。

交通災害共済のその後

八月末現在
加入者　三、三六三人
加入率　二八、六　%

見舞金給付内訳

死亡	二件	1,000,000円
傷害		
二級	一件	100,000円
三級	一件	50,000円
四級	五件	100,000円
五級	四件	10,000円
計	十三件	1,260,000円
申請中		
二級	一件	

テレビに小国中学校が!!

来る九月十四日（日曜日）BSNテレビで新潟県広報番組「サンデー新潟」（午前八時～八時三十分）に、今回、学校統合問題を取り上げることになり、これに小国中学校の統合経緯、現在、将来の展望等が好例として対象になりました。

去る九月三日、県広報担当者、BSN関係者が現地取材に来町、録画を終え、当日はゲストとして町長、中学校長も出演する予定です。ぜひ、ご覧下さるようお知らせ致します。

県道及び町道の使用　自営工事は必らず許可を得てから

道路（路体、土羽、側溝及びそれらに付随する構造物）を使用するには、道路法第二十四条、三十二条の規定により許可を得なければなりません。近年の自動車、建築ブームは目を見張るばかり、当小国町もその例に漏れず、交通事故も頻発しているありさま、そんな状態の中で宅地の造成及び保全、排水処理、上水道パイプの埋設、等で道路敷を掘削したり埋立工事を行っているのを見かけます。これらの行為を行うには時前に必ず許可を得なければなりません。無許可工事の際中に事故でも起きたらそれこそ大変です。

まづ、道路を占用するに必要な条件というと次のようになります。

(一) 許可を得て工事を着手する段取になったら、工事標示板、標識、赤色燈、バリケード、交通整理員、等を設けて危険防止に万全を期する事。

(二) 工事期間は出来るだけ短期間とする事。

(三) 復旧は指示した通り確実に行い、一般交通上支障のないよう管理する事。

(四) 工事に際しては既設道路構造物等を損傷しないよう入念に施行し万一損傷した場合、管理者の指示する工法により原形に復旧しなければならない。

(五) 工事にあたっては、次の点を厳守すること。

イ　掘削にあたっては土留工を確実に施行すること。

ロ　掘削は、三十メートル程度に区切って行ない、埋戻し完了後次の工程に着手すること。

ハ　工事前、工事中、及び完了後の写真を撮影し、二枚宛役場へ提出する事

自営工事を行う場合も、大体以上述べたような事を厳守して戴かなければなりません。そして工事着手前少くとも十五日前に許可申請書を役場宛提出しなければなりません。

無許可占用及び自営工事を行った場合、その構造物の撤去又は、処罰を命ぜられる事があります。

冒頭に述べた事故防止の上からも是非厳守して戴きたいと思います。

占用許可申請書及び自営工事施行承認申請書は、役場産業建設課にそろえてありますから、必要な添付書類や図面、工事の方法等、くわしい内容について相談方々御来庁下さい。

小国町戦没者合同慰霊祭を終えて

小国町と小国町遺族会共催による昭和四十四年度小国町戦没者合同慰霊祭は七月二十九日小国中学校に於いて執行されました。

今年は特にこの慰霊祭が町当局と遺族のみの慰霊に終ることなく、全町民の追悼でありたいと願い、灯料をお願いいたしました。もちろんこの灯料のお願いは任意のものであり、絶対に強制のものではなく、戦争の痛手、平和への誓い、遺族の心境をお伝え申し上げたものでありました。

この結果町民各位より絶大なご理解を賜わり、件数にして二、三三一件、金額で十万九十円寄せていただきました。厚くお礼申し上げます。このお金は約束どおり終戦記念日を中心に戦没者の家庭を訪れ、改めて「みたま」に町民の灯を捧げご冥福をお祈りさせていただいた次第でございます。

そして残りのお金は来年同じく戦没者の「みたま」に捧げさせていただきます。

決して会費や会の活動費に使用いたしません。町のみなさんの御理解に重ねて感謝申しあげ、最後に集められた灯料袋の中に、戦没者未亡人の手記と見られる筆あとで綴られた詩を紹介してお礼といたします。

八重の潮路のりこえて　征きにし人のいづこぞや
野末の露のあと留めて　ありし姿そなつかしや
国の大事と召されては　かへりみるべき事もなく
心の誠ひとすじに　捧げつくせし尊さよ
年は幾とせめぐるとも　変ることなくいさおしは
涙にくもる時にこそ　思いいよいよみおしえを
のりのこてなに色そえて　花はかおれり美しく
栄ゆる国の末かけて　照らすみ明しくまもなく。

小国町遺族会

選挙人名簿の登録及び縦覧について

選挙人名簿の登録については前号でも連絡致しましたが、九月一日現在で九月十日に年一回の定時登録が行なわれます。この登録により新たに登録された選挙人の名簿を役場において九月十一日より九月十五日までの五日間縦覧致しますから左記に該当する人は登録漏れや、その他登録のまちがいがないかたしかめて下さい。

記

九月一日現在で小国町に三ヶ月以上居住する者で満二十才以上の者

但し三ケ月以上居住していても住民登録がされていないと該当しません。

又、住民登録がされていても登録されてから三ケ月以上経過していないと今回の登録はされません。

人権、行政、巡回相談は9月には休みます

毎月二十日定例開設しております人権、行政巡回相談は、九月には農繁期の為休ませていただきます。

但し、これらの相談は町役場住民相談室で毎日取扱っておりますから、事件、相談ごとは遠慮なくお出で下さい。必要に応じ委員さんの出席も求めます。

十月は二十日（月）中央公民館で新潟行政監察局行政相談員も来町され、より充実した相談会の開設も予定しております。

尚、小国町地区相談員として

人権擁護委員
猿稿　中沢淳蔵
法坂　松田金平
行政相談委員
法坂　松田金平

の方々が任命されております。

では、人権相談とは!!
あなたの権利は守られていますか？
強制圧迫に泣かされておりませんか？
正しい主張が曲げられて明るい生活が守られておりませんか？

行政相談とは!!
お役所仕事でテキパキやってもらいたい
不親切なめにあった
納得できない
どうにかしてもらいたい
どうしてよいかわからない
こうすればよい……など

これらのお困りの事を相談して、よりよい生活を築く為に行なわれるものであります。

人権、行政相談は無料で秘密は守れます。専問的、法律的な事はそれぞれの機関で解明されます。

御気軽に利用下さい。

（住民相談室）

ブドウ酒の密造はやめましょう

愈々ブドウの出廻り最盛期となりましたがブドウで酒を造ることは酒税法で禁じられて居ります。

梅で梅酒を造ることは、自家用のものに限って差支えないことになって居りますがブドウは許されて居りませんので御注意ください。

町村職員野球大会

小国町役場チーム県大会で三位

町村役場職員の親善野球大会が七月下旬から八月にかけ、各地区予選から県大会まで実施された。

まず七月二十八日に刈羽郡の大会が小国町総合グランドで挙行され、五チームが参加、小国町チームが優勝した。次いで七月三十日に三島、古志、刈羽三郡ブロック大会が同じく小国町総合グランドで四チームが参加、熱戦の末、小国町チームが優勝した。各ブロック大会を勝ち抜いた県下九チームの代表は八月十一、十一日の二日間、新潟市営鳥屋野球場で開催された県大会に出場、熱戦を繰り広げた。小国町チームも強豪を相手に活躍し、三位の成績をおさめた。

これらの大会に対し、皆様の多大な御支援を受け、深くお礼申し上げます。

各大会に於ける小国町チームの成績次のとおり。

刈羽郡大会
二回戦　小国町14－1高柳町
決勝戦　小国町8－1西山町
三郡ブロック大会
一回戦　小国町5－3与板町
決勝戦　小国町8－2和島村
県大会
二回戦　小国町3－0津川町
準決勝戦　中条町11－1小国町
（優勝　中条町、二位　小須戸町、三位　小国町　安塚町）